

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社のコーポレートガバナンスにおける重要なポイントは、経営陣の責任の明確化であります。
当社は株主及び投資家に向けての適時適切な情報開示を行い企業活動の透明性を確保することにより、経営陣の責任を明確にし、コーポレートガバナンスの充実を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 10%以上20%未満

【大株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	割合(%)
日産自動車株式会社	111,163	40.70
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	24,203	8.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	14,787	5.40
全国共済農業協同組合連合会	7,304	2.70
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほコーポレート銀行口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	5,578	2.00
日本生命保険相互会社	5,462	2.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	3,507	1.30
ノムラ アセット マネージメント ユーケー リミテッド サブ アカウント エバーグリーン ノミニーズ リミテッド(常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	3,347	1.20
モルガンスタンレーアンドカンパニーインク(常任代理人 モルガン・スタンレー証券株式会社)	2,689	1.00
カルソニックカンセイ取引先持株会	2,550	0.90

支配株主(親会社を除く)の有無 _____

親会社の有無 日産自動車株式会社 (上場:東京) (コード) 7201

補足説明

3. 企業属性

上場取引所及び市場区分 東京 第一部

決算期 3月

業種 輸送用機器

直前事業年度末における(連結)従業員数 1000人以上

直前事業年度における(連結)売上高 1000億円以上1兆円未満

直前事業年度末における連結子会社数 10社以上50社未満

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

親会社との取引条件につきましては、他の取引先と同様に市場価格を参考に合理的な価格としております。

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与える特別な事情

- ・日産自動車株式会社は当社議決権の41.6%を所有する親会社です。当社は親会社と緊密な協力関係を保っておりますが、独自に事業活動を行っており、また、親会社への価格交渉力を有するなど、親会社からの一定の独自性が確保されていると考えております。
- ・東京ラヂエーター製造株式会社は、当社が議決権の40.1%を保有する上場子会社です。当社は緊密な協力関係を保ちつつも、事業活動等については独自性を尊重しております。

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

組織形態 監査役設置会社

【取締役関係】

定款上の取締役の員数 0名
 定款上の取締役の任期 1年
 取締役会の議長 社長
 取締役の人数 4名
 社外取締役の選任状況 選任していない

【監査役関係】

監査役会の設置の有無 設置している
 定款上の監査役の員数 0名
 監査役の人数 3名

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は、当社会計監査人である新日本有限責任監査法人から監査計画及び四半期決算毎に監査実施結果の報告を受けております。

社外監査役の選任状況 選任している
 社外監査役の人数 2名
 社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 1名

会社との関係(1)

氏名	属性	会社との関係(1)								
		a	b	c	d	e	f	g	h	i
志賀 聡	他の会社の出身者	○							○	
宇敷 昭	他の会社の出身者								○	

※1 会社との関係についての選択項目

- a 親会社出身である
- b その他の関係会社出身である
- c 当該会社の大株主である
- d 他の会社の社外取締役又は社外監査役を兼任している
- e 他の会社の業務執行取締役、執行役等である
- f 当該会社又は当該会社の特定関係事業者の業務執行取締役、執行役等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものである
- g 当該会社の親会社又は当該親会社の子会社から役員としての報酬等その他の財産上の利益を受けている
- h 本人と当該会社との間で責任限定契約を締結している
- i その他

会社との関係(2)

氏名	独立役員	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由(独立役員に指定している場合は、独立役員に指定した理由を含む)
		親会社での勤務期間30年(平成14年3月)	ジャコ株式会社において、取締役として経営企画部及び財務部等を担当されるなど、豊富

志賀 聰		まで)	な経験・実績・見識を有し、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断したため。
宇敷 昭	○	——	株式会社日本興業銀行において、幅広く国際的な金融業務を経験され、また、日本ポリウレタン工業株式会社では監査役を経験されるなど、財務金融知識に加えてコーポレートガバナンスについても十分な経験をされており、客観的・中立的立場から適切な監査を行っていただけると判断したため。及び独立性の要件を満たしているため。

【独立役員関係】

独立役員の人数 1名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況 スtockオプション制度の導入

該当項目に関する補足説明

平成15年度、平成16年度、平成17年度の3回Stockオプション制度を実施しております。平成20年度、及び平成23年度において、株価連動型インセンティブ受領権(権利行使日の前日における株式会社東京証券取引所における当社普通株式1株の普通取引の終値(終値がない場合にはそれに先立つ直近の取引日の終値)が予め定められた行使価格を上回っている場合に、その差額を受領する権利)を年間付与数・当社普通株式100万株相当数を上限に付与しております。

Stockオプションの付与対象者 社内取締役、執行役、従業員、子会社の取締役、子会社の執行役、子会社の従業員、その他

該当項目に関する補足説明

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気をいっそう高めることを目的として、Stockオプションを付与しております。

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬)の開示状況 個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明

有価証券報告書は当社のホームページに掲載し、公衆の縦覧に供しております。報酬、役員賞与及び退職慰労金の支給総額を開示しております。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無 なし

報酬の額又はその算定方法の決定方針の開示内容

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

社外監査役を含む監査役の職務を補助するための組織として監査役室(専従スタッフ2名)を設置しております。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要

- ・取締役会は、月1回の開催を例とし、取締役と監査役(社外監査役を含む)で構成され、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。法令・定款に従って業務遂行に関する意思決定機関として重要事項の決定を行います。
- ・監査役会は、月1回の開催を例とし、監査役(社外監査役を含む)で構成され、監査に関する重要な決定を行います。
- ・グローバル・エグゼクティブ・コミッティーは月2回を例とし、取締役及び執行役員で構成され、経営に関する重要事項の提案・方針に関する審議を行います。
- ・監査・監督機能については、監査役監査の他、内部監査部署として内部監査室(8名)を設置し法令及び定款の遵守状況やリスク管理状況の確認等を目的として定期的に部門及び子会社監査を実施しております。

- ・取締役及び執行役員は監査役からの要請に基づき、職務の執行状況について説明する他、監査役が参加する各種会議体において、当社及び当社グループの重要な決定事項、方針、及び経営状況を報告しております。また、取締役及び執行役員は、監査役による年度監査計画に基づく定期的な部門監査の際に、職務の執行状況や検討課題を報告しております。
- ・また、リスクマネジメント委員会、情報セキュリティ委員会、コンプライアンスリスク管理委員会、中央安全衛生委員会、環境統括会議、輸出管理委員会を設置しており、それぞれのリスク管理に関する方針や施策の検討を行い担当役員へ報告するとともに、内部統制委員会を通じて年2回、取締役会に対し報告を行っております。
- ・当社の会計監査については新日本有限責任監査法人を選任しております。第110期(平成23年3月期)においては4名の新日本有限責任監査法人の担当業務執行社員が監査を行っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

- ・取締役や執行役員は経営目標の達成を目的として、「取締役会規程」に基づき、定期的に行われる取締役会やグローバル・エグゼクティブ・コミッティー等の各種会議体において各議案を慎重に審議したうえで意思決定を行い、職務を執行しております。
- ・当社は監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

Ⅲ 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況

	補足説明
集中日を回避した株主総会の設定	平成23年6月24日株主総会開催

2. IRに関する活動状況

	補足説明	代表者自身による説明の有無
アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催	平成23年5月に平成23年3月期決算 アナリスト向け決算説明を実施いたしました。	あり
IR資料のホームページ掲載	URLは http://www.calsonickansei.co.jp であり、以下の情報を掲載しております。 ・社長メッセージ ・財務情報(財務ハイライト、決算短信等、事業報告書、有価証券報告書等、アニュアルレポート(英語版)) ・IRイベント(年間スケジュール、会社説明会) ・株式情報(株価情報、株式情報)	
IRに関する部署(担当者)の設置	コーポレートオフィス	

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

	補足説明
社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定	ステークホルダーの立場の尊重については、当社「グローバル行動規範」の信条として明文化されております。
環境保全活動、CSR活動等の実施	環境保全活動に積極的に取り組んでおり、その結果を「環境報告書」として報告し当社ホームページにも掲載しております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定	社内外に対する経営の透明性を重視し、ステークホルダーに対する積極的な情報開示に努めております。

Ⅳ内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社内外に対して透明性のある経営を重視するとともに、効率的な経営を目指しております。この理念の下、当社の取締役会は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」を、平成18年5月9日開催の取締役会で決議いたしました。当社の取締役会は、その責任の下に、その体制と方針の実行状況を継続的にモニターするとともに、必要に応じて変更・改善を行うものと致します。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力に対しては、会社として毅然とした態度で臨み、役員・従業員は、万一何らかのアプローチを受けた場合は、速やかに上司並びに関連部署に報告し、その指示の従います。また、役員・従業員は、業務執行上、直接・間接を問わず、詐欺・恐喝等の不正・犯罪行為、あるいはその恐れがある事態に遭遇した場合は、毅然とした態度で臨むと同時に、速やかに上司並びに関連部署に報告しその指示に従うこととします。

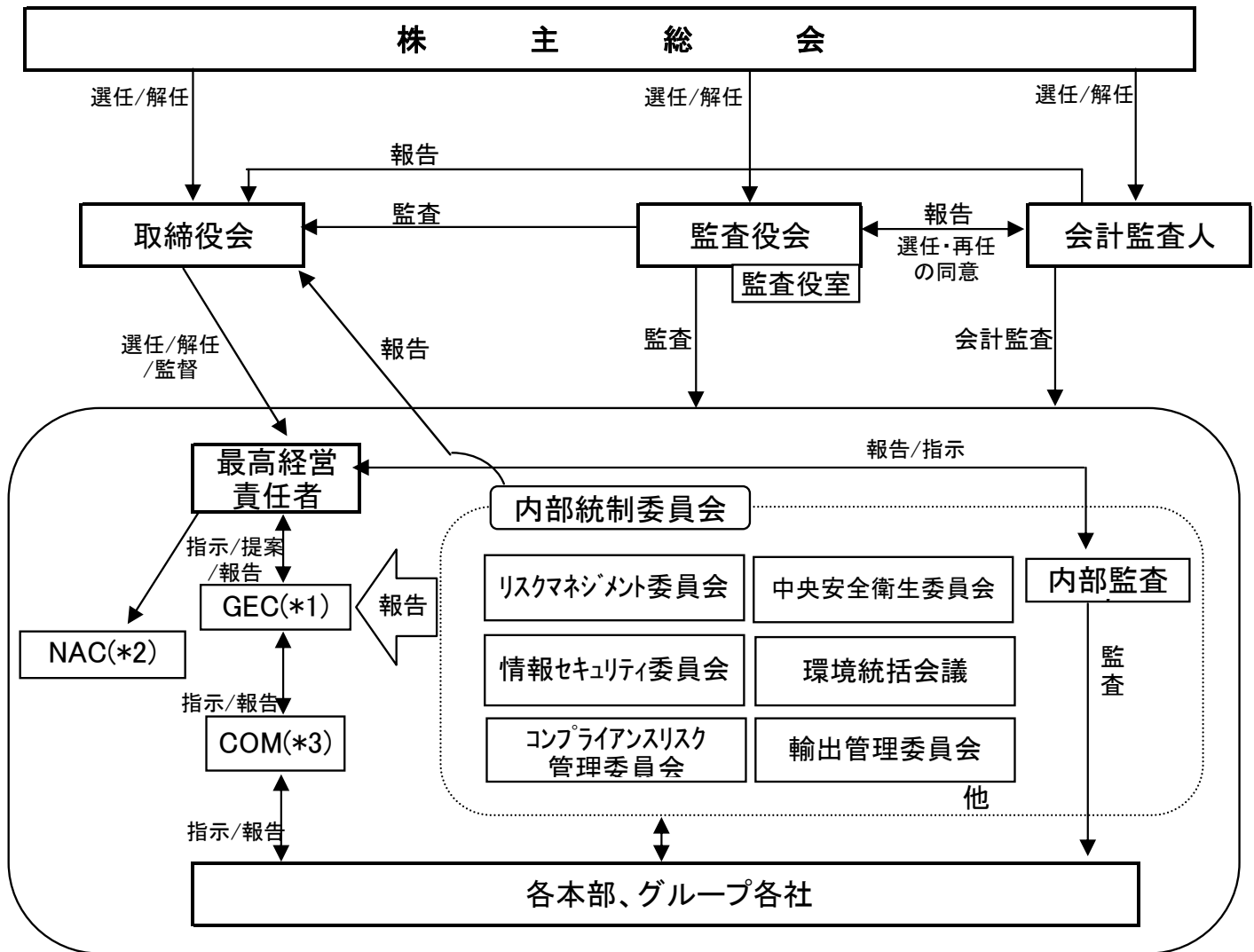
V その他

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無 なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項



- *1: グローバル・エグゼクティブ・コミッティー
- *2: ミネーション・アドバイザー・カウンスル
- *3: コーポレート・オフィサーズ・ミーティング